

定めようとする命令等及び根拠法令条項一覧表

別紙2

【意見公募対象一覧：省令】

意見募集対象	根拠規定	命令等の案
(1) 無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準等の一部を改正する省令案 (無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準（昭和25年電波監理委員会規則第12号）、電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）、無線局免許手続規則（昭和25年電波監理委員会規則第15号）、無線局運用規則（昭和25年電波監理委員会規則第17号）、無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和56年郵政省令第37号）)	電波法(昭和25年法律第131号)	別添1

【意見公募対象一覧：告示（1/2）】

意見募集対象	根拠規定	命令等の案
(2) 無線局運用規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十七号）第百三十七条の三第二項ただし書及び同条第三項ただし書の規定に基づく総務大臣が別に告示する場合を定める件	無線局運用規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十七号）第137条の3第2項ただし書等	別添2
(3) 周波数割当計画（令和6年総務省告示第402号）の一部を変更する件（告示）	電波法第26条第1項	別添3
(4) 昭和61年郵政省告示第395号（陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件）の一部を改正する件（告示）	電波法第7条第1項第2号及び第4号	別添4
(5) 昭和51年郵政省告示第87号（電波法施行規則の規定により許可を要しない工事設計の軽微な事項を定める件）の一部を改正する件（告示）	電波法施行規則別表第一号の三の第1の表21の項及び第2の表2の項	別添5
(6) 平成30年総務省告示第356号（無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件）の一部を改正する件（告示）	無線局免許手続規則別表第2号の4	別添6
(7) 平成26年総務省告示第338号（シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるもの及び時分割複信方式を用いて三・四GHzを超える三・六GHz以下の周波数の電波を送信するものの技術的条件を定める件）の一部を改正する件（告示）	無線設備規則第49条の6の9第1項第2号口等	別添7
(8) 令和2年総務省告示第251号（シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるものの技術的条件を定める件）の一部を改正する件（告示）	無線設備規則第49条の6の13第1項第2号口等	別添8

定めようとする命令等及び根拠法令条項一覧表

別紙2

【意見公募対象一覧：告示（2/2）】

意見募集対象	根拠規定	命令等の案
(9) 平成23年総務省告示第453号（携帯無線通信の中継を行う無線局の送信装置の技術的条件を定める件）の一部を改正する件（告示）	無線設備規則第49条の6 第1項第2号等	別添9
(10) 平成29年総務省告示第294号（時分割多元接続方式狭帯域デジタルコードレス電話の無線局等に使用する無線設備の技術的条件等を定める件）の一部を改正する件（告示）	無線設備規則第49条の8の2 第1項第1号イただし書等	別添10
(11) 平成23年総務省告示第278号（登録検査等事業者が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件）の一部を改正する件（告示）	登録検査等事業者等規則第17条及び別表第5号第3の3（2）	別添11
(12) 平成23年総務省告示第279号（登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件）の一部を改正する件（告示）	登録検査等事業者等規則第20条及び別表第7号第3の3（2）	別添12

【意見公募対象一覧：訓令】

意見募集対象	根拠規定	命令等の案
(13) 電波法関係審査基準の一部を改正する訓令	電波法第7条、行政手続法第5条第1項	別添13